

許可番号 00821067766

産業廃棄物処分別業許可証

住 所 茨城県ひたちなか市高野1968番地2

氏 名 株式会社 カツタ

代表取締役 望月 福男

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川和彦

許可の年月日

令和5年7月30日

許可の有効年月日

令和12年7月29日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分

破碎：廃油（固形物に限る。）（*5）、廃プラスチック類（*3）（*5）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（*5）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（*3）（*5）、動植物性残さ 以上9種類
焼却：汚泥（*3）（*5）（*7）、廃油（*5）、廃酸（*5）（*7）、廃アルカリ（*5）（*7）、廃プラスチック類（*3）（*5）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（*5）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（*3）（*5） 以上12種類

中和：廃酸（*5）（*7）、廃アルカリ（*5）（*7） 以上2種類

油水分離：廃油（*5） 以上1種類

乾燥：汚泥（*3）（*5）（*7）、動植物性残さ 以上2種類

固形燃料化：廃プラスチック類（*3）（*5）、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類

脱水：汚泥（*3）（*5）（*7）、動植物性残さ 以上2種類

（※）記載品目については、（*3）石綿含有産業廃棄物を除く、（*5）水銀使用製品産業廃棄物を除く、（*7）水銀含有ばいじん等を除く

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変 更 内 容	許可（届出）年月日	変 更 内 容
平成12年3月8日	新規許可	平成24年3月21日	優良確認
平成15年3月27日	変更許可（品目の追加）	平成26年9月22日	変更届（施設の変更）
平成17年3月8日	更新許可	平成29年3月17日	更新許可（優良認定）
平成20年11月14日	変更許可（品目の追加）	平成29年5月26日	変更許可（品目の追加）
平成22年3月8日	更新許可	令和5年7月30日	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

別記 1 事業の用に供する施設の所在地、処理施設及び保管施設の概要

茨城県ひたちなか市高野字永田 1 9 6 8 番地の 1 外 2 筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	75 t/日 (12 時間)	廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5) 以上 6 種類	平成 12 年 2 月 8 日 平成 10 年 12 月 22 日 1-1-0044
	30 t/日 (12 時間)	廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、繊維くず、金属くず(*5) 以上 4 種類	平成 12 年 2 月 8 日 平成 10 年 12 月 22 日 1-1-0045
	8 t/日 (8 時間)	廃油 (固形物に限る。)(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、金属くず(*5)、動植物性残さ 以上 6 種類	平成 29 年 2 月 10 日 平成 26 年 1 月 30 日 1-1-0254
	55 t/日 (8 時間)	廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5) 以上 7 種類	平成 26 年 9 月 18 日 平成 26 年 9 月 2 日 1-1-0218
焼却施設	汚泥: 50t/日 (24 時間) 廃油: 38 m ³ /日 (24 時間) 木くず等: 125t/日 (24 時間) 廃プラスチック類: 46t/日 (24 時間) 混燃能力合計: 150t/日 (24 時間)	汚泥(*3)(*5)(*7)、廃油(*5)、廃酸(*5)(*7)、廃アルカリ(*5)(*7)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5) 以上 12 種類	平成 12 年 2 月 8 日 平成 10 年 12 月 22 日 1-1-0047
焼却施設 (ドラム缶専焼炉)	0.64 m ³ /日 (8 時間) 火床面積 4.96 m ² ×2 基	廃油(*5) 以上 1 種類	平成 12 年 2 月 8 日 平成 10 年 12 月 22 日 1-1-0048
中和施設	80 m ³ /日 (8 時間)	廃酸(*5)(*7)、廃アルカリ(*5)(*7) 以上 2 種類	平成 12 年 2 月 8 日 平成 10 年 12 月 22 日 1-1-0043
油水分離施設	20 m ³ /日 (8 時間)	廃油(*5) 以上 1 種類	平成 12 年 2 月 8 日 平成 10 年 12 月 22 日 1-1-0042
乾燥施設	24 m ³ /日 (24 時間)	汚泥(*3)(*5)(*7)、動植物性残さ 以上 2 種類	平成 12 年 2 月 8 日 平成 10 年 12 月 22 日 1-1-0041
	50 m ³ /日 (24 時間)	汚泥(*3)(*5)(*7)、動植物性残さ 以上 2 種類	平成 12 年 2 月 8 日 平成 10 年 12 月 22 日 1-1-0040
固形燃料化施設	48 t/日 (12 時間)	廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず 以上 4 種類	平成 12 年 2 月 8 日 — —
脱水施設	10 m ³ /日 (8 時間)	汚泥(*3)(*5)(*7)、動植物性残さ 以上 2 種類	平成 15 年 2 月 28 日 平成 12 年 9 月 12 日 1-1-0060

(※) 記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く